

「家庭から排出される水銀使用廃製品の分別回収ガイドライン」
(平成 27 年 2 月 1 日 環境省) より抜粋

第 3 章 家庭内の退蔵水銀使用廃製品の回収

【対策の概要】

- ・対象回収品目は水銀体温計、水銀温度計及び水銀血圧計とする（家庭内に退蔵されている水銀使用廃製品）。
- ・短期的に効率良く回収することが重要であるため、住民にとって排出しやすいような回収方法を選択し、集中的に広報を行って短期間での回収を実施する。

【対策の趣旨】

水銀体温計、水銀温度計及び水銀血圧計は、家庭内に退蔵され現在は使用されていないものが多く存在していると考えられる。水銀体温計、水銀温度計及び水銀血圧計は、水銀の含有量が多く、不適正に処理された場合に環境へ与える影響が懸念される。

表 3.1 水銀の含有量（蛍光管との比較）

	水銀体温計	水銀温度計	水銀血圧計
水銀含有量	約 1.2g	約 3.7g	約 48g
平均蛍光管換算	約 200 本分	約 620 本分	約 8,000 本分

水銀体温計、水銀温度計及び水銀血圧計は、水銀汚染防止法に基づき輸入・製造が制限されることとなっているため、現在の家庭内退蔵量が増加する見込みはなく、大量に継続して排出されるものではないと考えられる。このため、できるだけ短期間で家庭から回収することが有効である。

【対策の具体例】

退蔵水銀使用廃製品を集中的かつ短期間に回収するためには主に、

- ① 既存の水銀使用廃製品の分別回収方法を利用する
- ② 新たに拠点回収又は依頼拠点回収を実施する

という方法が考えられる。

① 既存の水銀使用廃製品の分別回収方法の利用による集中的な回収

既存のステーション回収や拠点回収等の方法で回収を行う。退蔵水銀使用廃製品は各家庭から一度排出をすればそれ以降の排出はなくなることから、短期的に集中して広報を行い、短期間でできるだけ多くの住民からの排出を促すことが望ましい。

家庭に水銀体温計、水銀温度計及び水銀血圧計が退蔵されているという認識を持っていない住民が多いことが考えられるため、周知をいかに徹底できるかが鍵となる。

【実施例】

既存のステーション回収において、退蔵水銀使用廃製品の回収を集中的に行う際の広報の一例を以下に示す。なお、実施期間は、広報の効果が持続する期間を考慮すれば 2 ヶ月～4 ヶ月程度が効果的であるが、集中的な回収期間以外でも通常の水銀使用廃製品の回収日にも出せることを記載することが望ましい。また、ポスターでの周知の他、広報誌やイベントでの周知等も合わせて行うことが考えられる。

ご家庭で眠っている

水銀 [体温計・温度計・血压計]

を期間を限定し資源ごみの日に回収します。

どうして「水銀」なの？ **水俣条約が採択されました。**

「水銀に関する水俣条約」とは、総合的に環境への水銀の人為的な排出を削減し、地球規模の水銀汚染の防止を目指す国際条約です。

平成 25 年 1 月にジュネーブで開かれた国際連合環境計画 (UNEP) の政府間交渉委員会にて 92 カ国が条約への署名を行いました。同 10 月には、熊本市および水俣市で外交会議が開かれ、「水俣条約」が採択されました。

どうして「水銀体温計、水銀温度計、水銀血压計」なの？

水銀体温計には、蛍光管で約 200 本分、水銀温度計には、約 620 本分、水銀血压計には、約 8,000 本分の水銀が使われています。

水銀体温計、水銀温度計や水銀血压計は、現在使っていないものがご家庭で眠っている可能性があります。

今回、期間を限定して使われていない製品を集中的に回収し、水銀の環境への排出を未然に防ぎます。

回収方法

対象品目 **水銀体温計・水銀温度計
・水銀血压計**

※電子式のもの是对象外です
(小型家電として従来の回収ボックス、又は回収拠点に
持込んでください)
※事業者からの持込みはできません

回収期間 **〇月〇日から〇月〇日まで
資源ごみ回収の日**

回収場所 **決められた集積所**

出し方 **透明・半透明の袋に入れ、決められた日
の朝 8 時までに出してください。**

問い合わせ先 **〇〇市環境〇〇〇課**TEL **〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇**

図 3.1 既存の水銀使用廃製品の分別回収方法による集中的な回収のポスター例

② 新たな拠点回収又は依頼拠点回収の実施による集中的な回収

市町村の庁舎の窓口等に回収ボックスを設置する等の拠点回収、又は薬局等に回収ボックスを設置する等の依頼拠点回収を行うこと等により効果的な回収を集中的に行う。

新たな拠点回収又は依頼拠点回収を実施するにあたっての留意事項は以下の通りである。

- 拠点は住民が立ち寄りやすい場所（頻度、需要、立地、拠点数）を念頭に設置すること
- 回収期間は広報の効果が持続する期間を考慮し、2ヶ月～4ヶ月とすることが望ましい
- 水銀体温計は大きく、回収ボックスに入らないことも考えられるため、拠点における保管方法について事前に調整を行うこと
- 薬局等へ依頼拠点回収等を行う場合は依頼先の薬局等にポスターを掲示する等、関係機関と連携した周知方法を検討すること

【実施例 A】

市町村の庁舎の窓口等で拠点回収を行う場合のスキーム及び手順の一例を以下に示す。

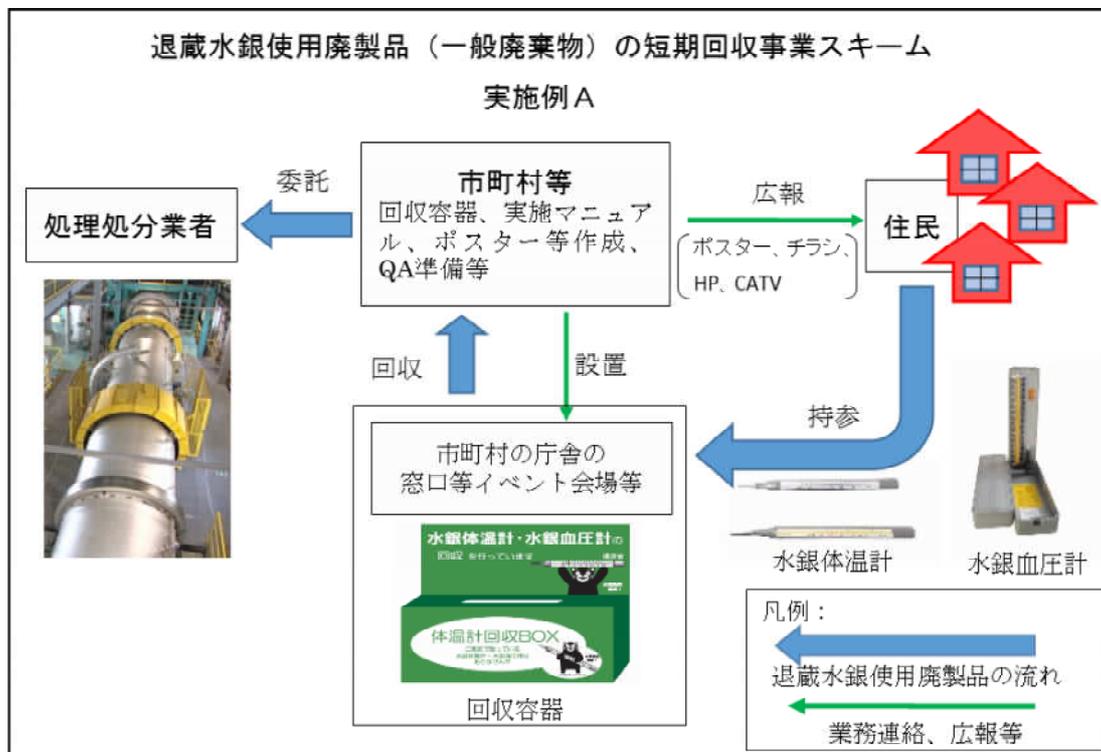


図 3.2 退蔵水銀使用廃製品（一般廃棄物）の短期回収事業スキーム（実施例 A）

（手順）

1. 実施期間、拠点の数、周知方法、拠点からの回収方法・頻度等を決定
2. 回収ボックス、ポスター・チラシ、市町村の広報誌への掲載文案等の作成
3. ポスター、チラシ等による各種広報の実施
 - 広報誌：回収前月、回収当月に記事を掲載
 - ポスター：回収期間中に拠点を含む公共施設に掲示
 - チラシ：回収期間中に各拠点窓口に配架
 - 市町村のイベント：ポスター、チラシ設置
 - CATV 放送：回収期間中に放送
 - HP：回収期間前月から期間中の際に記事掲載
4. 回収ボックス、ポスター、チラシの配付、回収準備（回収期間前月に配付）
5. 回収実施
6. 回収した退蔵品の適正処理

【実施例 B】

薬局・薬店の店頭で依頼拠点回収を行う場合のスキーム及び手順の一例を以下に示す。

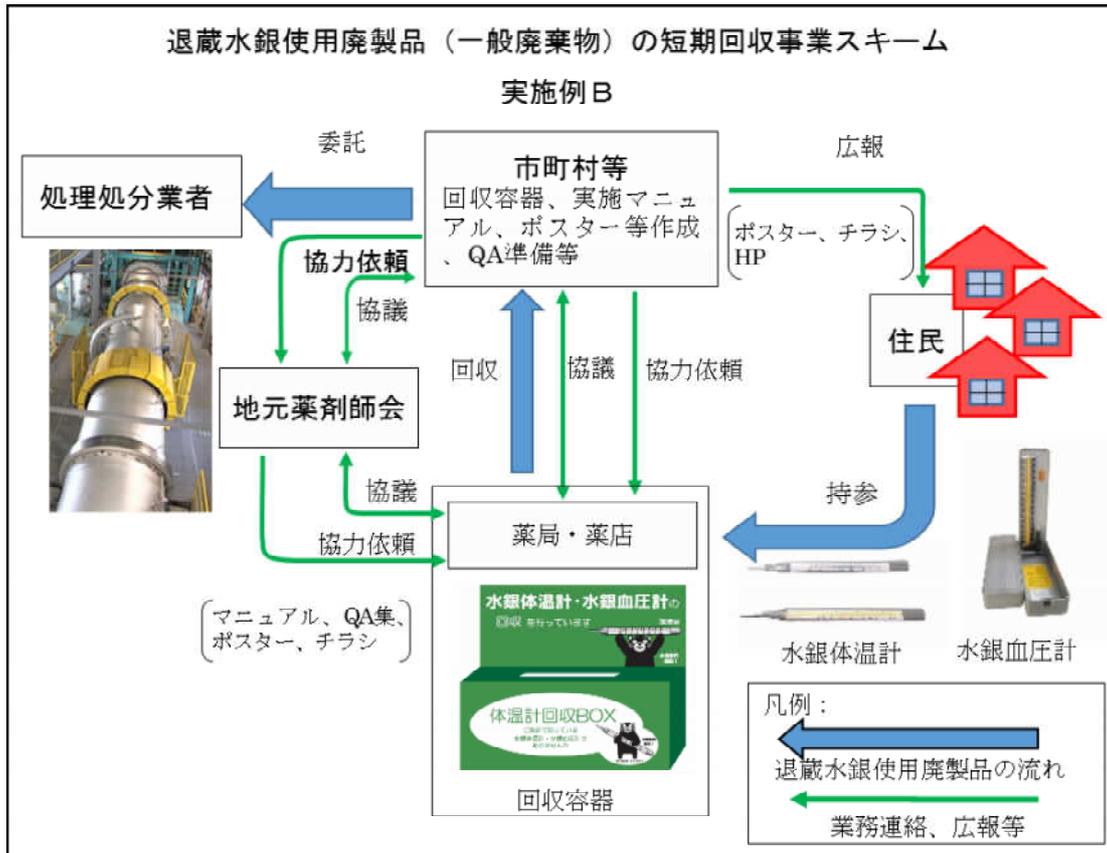


図 3.3 退蔵水銀使用廃製品（一般廃棄物）の短期回収事業スキーム（実施例 B）

（手順）

1. 薬剤師会等の関係団体と協議を行い、実施期間、拠点の数、周知方法、拠点からの引き取り方法・頻度等を決定
2. 回収ボックス、ポスター・チラシ、市の広報誌への掲載文案等の作成、拠点窓口における住民への Q&A 等の準備
 (想定 Q&A の例)
 - ・持ち込みのできる場所はどこか
 - ・既存の捨て方では捨てることはできないのか
 - ・持ち込める品目は何であるのか
 - ・なぜ退蔵品を回収するのか 等
3. ポスター、チラシ等による各種広報の実施
 (市町村等)
 - ・広報誌：回収前月、回収当月に記事を掲載
 - ・ポスター及びチラシ：回収期間中に市有施設に掲示
 - ・HP：回収期間前月から期間中の中に記事掲載
 - ・市イベント：ポスター、チラシ設置
 (薬剤師会、薬局・薬店)
 - ・市内会員薬局店舗への協力依頼
 - ・ポスター及びチラシ：回収期間中に店内掲示
 - ・HP への記事掲載
4. 回収ボックス等の配送（回収期間前月に発送）、回収準備
 - ・拠点への協力依頼後に、回収方法・回収 Q&A 集、回収・広報資材一式を郵送

(一拠点あたりの資材の配布例)

- ・店頭回収の流れについての説明書：1部
- ・回収終了時報告書・引き取り依頼書：1通
- ・回収ボックス：1個
- ・ポスター：1枚
- ・チラシ：拠点により配布枚数の差有り
- ・Q&A集：1部

5. 回収実施

6. 回収した退蔵品の回収・適正処理

- ・回収終了時報告書・引き取り依頼書を用い、依頼拠点から水銀体温計、水銀温度計、水銀血圧計の回収数量の報告、引き取り依頼を FAX にて受け付ける。
- ・依頼拠点での引き取り時に数量を確認した上で回収し、適正処理を行う。

〇〇町

ご家庭で眠っている
水銀 [体温計、温度計、血圧計]
を期間を限定し集中的に回収窓口で回収します。

●どうして「水銀」なの？
水俣条約が採択されました。

「水銀に関する水俣条約」とは、総合的に環境への水銀の人為的な排出を削減し、地球規模の水銀汚染の防止を目指す国際条約です。
平成 25 年 1 月にジュネーブで開かれた国際連合環境計画 (UNEP) の政府間交渉委員会にて 92 カ国が条約への署名を行いました。同 10 月には、熊本市および水俣市で外交会議が開かれ、「水俣条約」が採択されました。

●どうして「水銀体温計と水銀血圧計」なの？
水銀体温計には、蛍光灯管で約 200 本分、水銀温度計には、約 620 本分、水銀血圧計には、約 8,000 本分の水銀が使われています。
水銀体温計や水銀血圧計は、現在使っていないものがご家庭で眠っている可能性があります。
今回、期間を限定して使われていない製品を集中的に回収し、水銀の環境への排出を未然に防ぎます。

回収方法

対象品目 水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計
※電子式のもの是对象外です
(小型家電として従来の回収ボックス又は回収拠点に持込んでください)
※事業者からの持込みはできません

回収期間 〇月〇日から〇月〇日まで
月曜日から金曜日
(■ : ■■から■■ : ■■まで)

回収場所 〇〇町〇〇庁舎や△△の回収窓口

出し方 水銀体温計・水銀温度計
は回収 BOX に入れてください
水銀血圧計 は窓口の職員に渡してください

問い合わせ先 〇〇町環境〇〇課
TEL 000-000-0000

(拠点回収)

〇〇市

ご家庭で眠っている
水銀 [体温計・温度計・血圧計]
を期間を限定し薬局店頭で回収します。

なぜ「水銀」なの？
水俣条約が採択されました

どうして「水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計」なの？

「水銀に関する水俣条約」とは、総合的に環境への水銀の人為的な排出を削減し、地球規模の水銀汚染の防止を目指す国際条約です。
平成 25 年 1 月にジュネーブで開かれた国際連合環境計画 (UNEP) の政府間交渉委員会にて 92 カ国が条約への署名を行いました。同 10 月には、熊本市および水俣市で外交会議が開かれ、「水俣条約」が採択されました。

水銀体温計には、蛍光灯管で約 200 本分、水銀温度計には約 620 本分、水銀血圧計には約 8,000 本分の水銀が使われています。
水銀体温計、水銀温度計や水銀血圧計は、以前は使っていたけれども、現在は使われておらず目に付きにくいところに使われている可能性があります。今回、期間を限定し、現在使われていない製品を探していただいで回収し、水銀の環境への排出を未然に防ぎます。

回収方法

対象品目 水銀体温計、水銀温度計、水銀血圧計
※電子式のもの是对象外です
(小型家電として従来の回収ボックス、又は回収拠点に持込んでください)
※事業者からの持込みはできません

回収期間 平成〇年 〇月〇〇日()〜〇月〇〇日()
※期間以外は受け付けません

回収場所 市内の**薬局・薬店**
※薬剤師のいないドラッグストアなどでは回収しません

出し方 水銀体温計・水銀温度計は、
薬局窓口付近にある**回収 BOX** に入れてください
水銀血圧計は、**窓口**にお持ちください

問い合わせ先 〇〇市環境〇〇部〇〇課 Tel 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

(依頼拠点回収)

図 3.4 新たな拠点回収又は依頼拠点による短期的な回収のポスター一例